

12月は「国家公務員倫理月間」です

～本年度は倫理保持に関連する取組の募集や事業者等への働きかけを実施～

国家公務員の倫理意識の効果的な浸透を図るため、12月の1か月間を「国家公務員倫理月間」と位置付け、様々な啓発活動を集中的に行います。

ポイント

- ・ 本年度は、**各府省等で独自に行っている倫理保持に関連する取組を募集**します。倫理意識の浸透には、個々の職場の実情を踏まえた取組が重要ですので、各府省等において自主的に実施している工夫に着目し、積極的に取り上げていきます。
- ・ また、事業者の方々に国家公務員倫理に関する認識を深めていただくことも重要ですので、デジタルサイネージへのポスター掲示を動きのある仕様としたり、経済団体等へ送付する広報資料にバナー広告を追加したりするなど、**事業者等への働きかけも積極的に行います。**

1. 令和7年度国家公務員倫理に関する標語

国家公務員倫理審査会では、毎年、公務員倫理に関する標語（職員向け・事業者向け）を公募しており、本年度は以下のとおり最優秀作品及び優秀作品を選びました。11月21日（金）に、標語表彰式を行いました。

また、標語を用いたポスターを作成し、今後の各種広報活動に活用します。

<職員向け>

最優秀作品

親しくも 引くべき倫理の 境界線

作者：警察庁九州管区警察局情報通信部 多々良 智郁さん

優秀作品

いいのかな？ 疑問を持ったら まず相談。

作者：国税庁熊本国税局総務部 森 智裕さん

見直そう 慣れと油断の その習慣

作者：警察庁関東管区警察局群馬県情報通信部 小野里 智喜さん

<令和7年度 国家公務員倫理月間ポスター>



<事業者向け>

最優秀作品

おもてなし その気持ちだけ いただきます

作者：海上保安庁第一管区海上保安本部総務部 泉水 雅滋さん

優秀作品

双方の 自覚で成り立つ 倫理の輪

作者：国土交通省東北地方整備局河川部 田村 基樹さん



2. 国家公務員倫理審査会における取組

(1) 各府省等における倫理保持に関連する取組の募集

- － 各府省等の職場で独自に工夫して実施している取組を収集

(2) 各府省・経済団体等へのポスターの配布

- － 全国の主要駅でデジタルサイネージ(電子看板)に事業者向けポスターを掲示
(本年度から、ポスターに動きを持たせ、より多くの方々の関心を得やすい仕様に)

(3) 経済団体等への広報活動

- － 本年度から、事業者等向けの広報資料(ポスター等)にバナー広告を追加し、倫理審査会ホームページや解説動画へリンクさせることでより詳しいルールを周知

(4) 有識者 Web 講演会の実施

講師：山口利昭法律事務所 弁護士・山口利昭氏

(5) 自習研修教材(e-ラーニング)の配布

3. 各府省等における取組

- 契約の相手方、関係団体等に対する啓発活動
- 全職員に対して倫理研修
- ポスターの掲示及び管理職員等によるメッセージの追記
- 職員が利用できる公務員倫理に関する相談・通報窓口の周知
- 倫理監督官(事務次官等)等による職員への注意喚起及びメッセージの送信 等

以 上

問 合 せ 先	国家公務員倫理審査会事務局	首席参事官	浅尾 久美子
		倫理企画官	松尾 有里子
	電話 03-3581-5311(内線 2813)		